

「山形県男女共同参画計画」(案)の概要

■ 趣旨

社会情勢の変化に対応しながら持続可能で活力ある山形県を維持していくため、誰もが性別にかかわらず、その個性や能力を十分に発揮できるように、男女共同参画及び女性活躍を推進する指針を定めるもの

■ 計画の位置づけ

- 「男女共同参画社会基本法」第14条第1項及び「山形県男女共同参画推進条例」第8条第1項に基づく都道府県計画
- 女性活躍推進法第6条第1項に基づく都道府県推進計画
- ※ 「第4次山形県総合発展計画」の男女共同参画分野における個別計画

■ 期間

令和3年度(2021年度)から
7年度(2025年度)までの5年間

現状と課題

1 社会情勢の変化

- 新型コロナ下において、子育てや介護、家事等の負担の女性への偏りが顕在化
⇒ 性別による固定的な役割分担意識の解消が必要
- 若者の転出超過率は特に女性が高く全国第4位
⇒ 女性のニーズの把握と本県の魅力の発信が必要

2 女性の政策・方針決定過程への参画

- 自然災害時の避難所運営等において、男女共同参画の視点が不足
⇒ 防災分野等、女性の参画が進まない分野への女性の参画促進が必要
- 審議会や管理職登用等、政策・方針決定過程への女性の参画が不十分
⇒ 女性活躍の推進に向けた組織トップ層の意識改革と女性人材の育成等が必要

3 雇用等における男女の均等な機会・待遇

- 本県女性労働者の給与額は令和元年度、全国最下位、また女性は非正規雇用が多い
⇒ 賃金の引き上げや処遇改善等、男女雇用機会均等の更なる推進が必要
- 長時間労働や固定的な役割分担意識、無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)が存在
⇒ 事業主・労働者双方の意識改革等、ワーク・ライフ・バランスの更なる推進が必要

4 仕事と家事・育児・介護等の両立

- 共働き率全国1位、育児をしながらか働く女性の割合全国4位。1日あたりの平日の家事・育児時間は、女性が男性の約3倍と女性に負担が偏在
⇒ 男性の家事・育児参画等、男女共に仕事と家庭生活を両立できる環境整備が必要

5 安全安心な暮らし

- コロナ下におけるDVリスクの高まり
⇒ 人権尊重、DV防止の普及啓発と相談支援体制の強化が必要
- DV被害者やひとり親等、支援が必要な人に必要な情報が届いていない
⇒ 相談機関の周知の強化、周知方法の多様化、ひとり親家庭等への支援の充実が必要

新計画の体系

基本の柱	施策の方向	主な施策	主な取組み
I 男女共同参画社会の基盤づくりの実現	1 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進	(1) 互いに尊重し合い、主体的に進路を選択できる教育・学習の推進 (2) 性別による無意識の偏見・思い込みの解消に向けた取組みの加速化 (3) 多様なメディアにおける男女共同参画の視点到配慮した表現の推進 (4) 男女共同参画に関する調査・研究及び情報収集・提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生向けライフデザインセミナーの開催 ・ 男女共同参画の視点を踏まえた公的広報の表現を広く啓発
	2 若年女性が幸せに暮らし働き続けることができる山形県の魅力の創出・発信 重点	(1) 女性の意見を施策に反映し発信する機会の創出 (2) 多様な暮らし方働き方を発信 (3) ライフスタイルに応じた仕事の創出、働き方支援 (4) 若年女性の回帰のための住まい等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年女性のニーズを把握し、女性視点からの本県の魅力を発信 ・ 多様な分野で働く女性の交流会を開催
	3 防災・科学技術・学術分野等における男女共同参画の推進 重点	(1) 防災分野への女性の参画促進 (2) 環境分野における男女共同参画の推進 (3) 科学技術・学術分野等性別に偏りのある分野への女性の参画促進 (4) 女性の起業に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災に関心を高める防災女子カフェの開催 ・ 女性向けセミナー等で創業を促進
II いきいきと男女が活躍できる環境づくり	4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 重点	(1) 管理職、役員等への女性の登用促進 (2) 審議会等委員への女性の参画促進 (3) 政治分野における女性の参画促進 (4) 農林水産分野等における女性リーダー等の育成 (5) 政策・方針決定過程に参画する人材の育成とネットワークの形成促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織トップの意識改革を促すセミナーや「女性活躍推進懇話会(仮称)」の開催 ・ ビジネススキルを学ぶ講座や交流会を通じた人材育成
	5 雇用等における男女の均等な機会・待遇の確保とワーク・ライフ・バランスの実現 重点	(1) 中小企業における柔軟な働き方の導入の推進 (2) 働き方の見直しに向けた事業主・労働者の意識改革と女性の職域拡大に向けた職場環境づくりの推進 (3) 結婚・出産・育児等で離職した女性の再就業に向けた支援体制の強化 (4) 関係法令の遵守と男女間格差の是正 (5) ハラスメント防止対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性活躍と働き方改革の推進者等を対象とした連続講座の開催 ・ 非正規雇用の正社員化や所得向上に向けた取組み
	6 家庭・地域における男女共同参画の推進 重点	(1) 男女共同参画に関する気運醸成及び自治会やPTA、地域づくり等、各分野におけるリーダーとして女性の参画の促進 (2) 男性の家事・育児・介護等への参画促進 (3) 男女の多様な選択を可能とする子育て・介護支援対策の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で活動する団体や市町村と連携した普及啓発事業の実施 ・ 男性の家事・育児への参画や育休取得に関する機運の醸成
III 暮らしを安全・安心にする社会づくり	7 重大な人権侵害であるあらゆる暴力の根絶	(1) 女性に対するあらゆる暴力の防止 (2) DV防止の普及啓発及び被害者の保護等の推進 (3) DV対応と児童虐待対応との連携強化 (4) 性犯罪・性暴力・ストーカー事案への対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベにサボやまがた等との連携強化 ・ デートDV防止に関する出前講座の開催
	8 生涯を通じた健康支援	(1) ライフステージに応じた健康の保持増進 (2) 性と生殖に関する正しい知識の普及啓発・教育の推進 (3) 妊娠・出産・育児に関する保健医療対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェブサイトを利用した妊娠・出産・育児に関する情報提供やメール相談等、妊産婦や子育て家庭を支援
	9 生活上様々な困難を抱える人への対応と多様性を尊重する環境の整備	(1) 子育て中のひとり親家庭への経済的支援、相談体制の充実 (2) 貧困、高齢、障がい等により生活上の困難に直面する人への支援 (3) 多様な性的指向・性自認への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親家庭応援センターにおいて、総合的な支援を実施 ・ LGBT等の理解促進に向けた啓発

※ **重点** 施策の方向2~6は重点分野

※ 枠部分は「女性活躍推進法」の推進計画

目指す社会

互いを認め合い、共に助け合い、誰もが希望する生き方で輝ける社会
暮らし仕事地域で幸せになれる山形県